

各 業 者 様

入 札 等 説 明 書

本工事について、注意していただきたいことは、次のとおりです。

工 事 名	古曽部防災公園維持補修工事
(1) 施 工 上 の 注 意 事 項	①関係法令を遵守すること。 ②着工前に、市監督職員と打合せ・現地立会・確認を行い施工すること。 ③地元関係者との連絡調整を率先して行うとともに、説明資料の作成等に協力すること。 ④交通誘導員を適切に配置し、工事区域及び周辺地域の安全管理を徹底すること。また、施工区域内へ第三者等が立入らないようにフェンス等で閉鎖すること。（そのための費用は共通仮設の率分に含まれます。） ⑤出来形測定、品質管理は的確に管理を行うこと。また、地中部等に埋まり検査時に確認できない不可視部については写真等で記録すること。 ⑥工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）に努めること。 ⑦地下埋設管、架空線、既設構造物等について、事前に位置等の調査及び必要に応じ協議、立会い依頼を行うこと。また、施工中に損傷させた場合には、直ちに市監督職員及び当該管理者に報告を行い、指示に従い適切な処置を行うこと。なお、復旧に掛かる費用については、受注者自らの負担において行うこと。 ⑧落札後速やかに材料の手配をし、着手すること。
(2) 見 積 上 の 注 意 事 項	① 積算は、「令和 7 年度建設工事積算基準」等を適用している。 ② 労務単価は、「令和 8 年 6 月公表単価」等を適用している。 ③ 単価適用年月日は、「令和 8 年 6 月」等である。 ④ 施工地域・工事場所区分は、「市街地」である。 ⑤ 工事区分は、「公園工事」である。 ⑥ 消費税は「10%」である。 ⑦ 二次製品等の資材は、同等品もしくは、同等品以上のもので、監督職員の承諾を得ること。 ⑧ 本工事については、当初契約の積算において契約保証に要する費用（金銭的保証）を見込んでいる。 ⑨ 本工事は週休 2 日工事の取り組みを「完全週休 2 日（土日）工事」としており、高槻市週休 2 日工事实施要領に基づき施工するものとする。 ⑩ 主要な製品については、設置断面図に記載しているメーカーより見積徴収を行っている。

(3) そ の 他 必 要 事 項	① 現地踏査を十分に行い、設計図書、特記仕様書の内容を十分に理解した上で入札に応じること。 ② 公共工事における環境配慮（計画・実施）書の内容を施工計画に反映し、工事を推進すること。 ③ 道路使用許可、施工承認等の必要な各協議・申請書類作成等は受注者で行い市監督職員の承認を得て、受注者において提出すること。 ④ 建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律第 1 1 条の規定により、通知書に内容を記載の上、担当課へ提出すること。 ⑤ 受注者は、再生資源利用〔促進〕（計画・実施）書を作成すること。なお、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（リサイクル法）の対象工事は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）または国土交通省が提供している Excel 様式にて提出すること。また、令和 5 年 3 月 3 日に公布された資源有効利用促進法省令の一部改正（令和 5 年 5 月 2 6 日施行）では、元請業者は事前に当該工事の建設発生土の搬出先が盛土規制法の許可地であるかなどを確認すること、また、元請業者は建設発生土の搬出先に受領書の交付を求めることなどが必要となったため留意すること。 ⑥ 工事現場に設置する工事看板については、高槻市工事標示板設置要綱を遵守すること。 ⑦ 本市契約検査課より「文書による改善指示等及び成績評定への反映について（お知らせ）」が発出され、施工計画書の提出期限・配置技術者の常駐義務・安全・品質・工程等の施工管理などにおいて、不備があれば改善指示（指示書）を実施するため、本通知を熟読し、認識した上で入札に応じること。 ⑧ 受注者は、一次下請負者の社会保険等の加入状況を確認し、誓約書を提出すること。 ⑨ 特記仕様書を遵守すること。
----------------------------	--